会 議 録

1 会議名

令和3年度 第3回高田区地域協議会分科会 (第2分科会)

- 2 議題
- (1)協議(公開・非公開の別)
 - ①高田区における災害(大雪、水害、地震)時の対応について(公開)
- 3 開催日時

令和3年11月1日(月)午後6時30分から午後7時55分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室、第6相談室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

- 7 出席した者 (傍聴人を除く) 氏名 (敬称略)
 - ・委 員:飯塚よし子(副座長)、澁市徹(副会長)、杉本敏宏(座長)、西山要耕、 廣川正文
 - ・事務局:南部まちづくりセンター 小池係長
- 8 発言の内容(主な発言の要旨)
- 一次第3協議(1)高田区における災害(大雪、水害、地震)時の対応について一

【飯塚副座長】

本日の書記は廣川委員にお願いしたい。

【廣川委員】

承知した。

【杉本座長】

本日、私から文書を2つ配布した。

一つ目は「工事のお知らせ」で、関川左岸稲田橋下流部の堆積土砂掘削撤去工事が

11月8日から開始される旨の周知チラシである。業者から本日、町内会長あてに配布された。チラシには工事期間が1月末までとなっているが、12月中旬までに完了させたいとのことだった。現在、稲田橋の上流側を施工している。順調にいっているようだ。自主的審議事項として取り組んだことが奏功している。堆積土砂は上越大橋の方にもあるが、雪が消えてから取り組むようで、中央橋から上越大橋の間はきれいになるようだ。

二つ目の文書は「高田地区等一斉雪下ろしに関する説明会の開催について」で、10月19日に関係町内会長を対象に実施した説明会の案内文書である。説明会当日の説明資料(屋根雪下ろし事業者の手配や広範囲にわたる通行規制の回避を目的に、土・日曜日に限らず平日を含めた分散的・段階的な屋根雪下ろし・排雪作業を検討するというもの)の抜粋も添付した。この資料の4を見ると、11日目に一斉雪下ろしを開始し、雪下ろしは6日かかる。見直し前は5日間なので、これは見直しなのか。降雪があった日及び一斉雪下ろしの決定日を含めると、全部で18日かかる。参加者は唖然とした。全体説明で質疑はなく、分科会に分かれて話し合った。私が参加した分科会では、全体で10日間くらいで終わらせないと駄目だ、というのが大勢の意見だった。他の分科会も不満の声が多数のようだった。

あと、11月10日に地区別の除雪会議が予定されており、除雪業者と町内会長との協議がある。例年は12月に開催されているが、今年は11月開催で1か月早い。 以上、情報提供である。

【小池係長】

前回の地域協議会で「令和3年大雪災害対応の検証について(中間報告)」等について質問のある委員は10月25日までに事務局へ提出することになっており、それをまとめた「委員からの質問一覧」を本日配布した。本日、第2分科会で質問をとりまとめてもらい、それを事務局から市担当課に送付し、次回の地域協議会での「令和3年大雪災害対応の検証」の最終報告の説明の際に回答してもらう流れとなる。当日は質疑の時間を設けるので、最終報告等に関する質問があればその時に行う。なお、最終報告は11月4日に明らかになる予定である。また、中間報告において町内会長からとったアンケート結果のうち、高田区分の資料提供を事務局から市担当課に打診した結果、提供は難しいが、次回の地域協議会での質疑で質問が出れば、傾向

は答えられるかもしれない旨の回答があった。

【杉本座長】

先ほど説明した一斉雪下ろしの見直し案をみて、今冬も大雪なら、もっと大変なことになりそうだ。高田は一斉雪下ろしをするエリアの道路があかないと、他の道路がにっちもさっちもいかなくなる。住宅地はその後になる。1か月くらい陸の孤島になる可能性がある。それでよいのか。

・当日配布の「委員からの質問一覧」に基づき、委員間で協議して10問のうち8問を採用することとした。

【廣川委員】

この一覧をみると質問だけでなく、要望もあるようだ。

【澁市副会長】

それでよい。

【小池係長】

次回の地域協議会での令和3年大雪災害対応の検証に関する市担当課の説明等の時間配分は、担当課の説明で20~30分程度、質疑で20分程度を予定している。

【澁市副会長】

それでは足りないと思う。

- ・澁市副会長が自身の質問一覧を配布し、内容を説明。
- ・当該質問一覧に基づき、委員間で協議して一部修正を加え、6問全てを採用することとし、先の8問を加えた全14問として質問をとりまとめた。

大雪災害に関するタイムラインの作成が必要だと思う。

【杉本座長】

大雪による災害救助法の適用で要援護者への支援額が変わる。町内会長はこのことを知らないので、周知してくれるとよい。

【飯塚副座長】

災害救助法の適用により、現場で費用の取扱いに関していろいろあったようだ。

【杉本座長】

大雪については、前もって対応を準備できる。

【澁市副会長】

そういったことからタイムラインを作成できる。

【飯塚副座長】

高齢者は SNS やホームページは分からない。ラジオや JCV の活用は本当に必要だと思う。

【杉本座長】

大雪、水害、地震ごとに情報発信の方法を整理すべきだ。

【澁市副会長】

市で全て対応できない。どの段階で何をすべきか市、業者、住民ごとに整理すべき だ。昨冬の大雪では道路交通がストップし、高齢者は買い物にも行けなかった。どの くらいの期間を想定して食料や灯油などをどの程度用意すべきかが重要だ。

【杉本座長】

本日配布した「高田地区等一斉雪下ろしに関する説明会の開催について」の資料の4で、7日目から10日目の間を周知期間としているが、6日目の第2回町内会長会議までに各町内会長が自分の町内に周知してくれば済むのではないか、という意見がこの説明会のときにあった。

【澁市副会長】

一斉雪下ろしでは、高齢化で労働力が少ないことが問題だ。

【杉本座長】

業者に依頼している。しかし昨冬は業者も手が回らなかった。

【飯塚副座長】

市は早め早めに対応してほしい。そうこうしている間に家が潰れてしまう。

【澁市副会長】

一斉雪下ろしをする頃には1m以上積雪が減っている。一方で重くなっていると 思うが。

【杉本座長】

昨冬は当初一斉雪下ろしに参加する意向だったが、一斉雪下ろし当日に参加しない家もあった。

【澁市副会長】

仲町あたりでは、一斉雪下ろし前に流雪溝を使って雪下ろしをしているところも

あった。私はとにかくタイムラインの作成が必要だと思う。

【杉本座長】

水害にはハザードマップがある。大雪にはタイムラインで対応する。

この中間報告を作成するにあたり、市は町内会長にアンケートをとった。しかし、 民生委員や業者から意見聴取はしていないようだ。

【澁市副会長】

町内会長、民生委員、業者などから意見を聞くのか。

【杉本座長】

少なくとも先頭に立った町内会長には聞くべき。今後でる最終報告をよりよいも のにしていくためにも、改めてそういう人達の意見を聞いて充実させるべきという ところまでいけばよいと思う。

【澁市副会長】

我々が聞いて、こういう意見があった、もっと充実させてほしい、そしてタイムラインをつくってほしいと。

【杉本座長】

そこまでいけば意見書として出さなくてもよいのではないか。

【澁市副会長】

そこはまだわからない。来年の3月、4月までには終わらない。 タイムラインをつくってアップデートしていけばよいと思う。

【杉本座長】

閉会を宣言。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail:nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。